

福島県環境基本計画（第4次）の成果と課題について

令和2年3月24日
生活環境総務課

I 環境回復の推進

1 放射性物質による環境汚染からの回復

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、放射性物質による環境汚染からの回復と県民の安全・安心の確保に取り組んだ。

◆環境放射線モニタリングの実施

- ・きめ細かな空間線量率の測定や浮遊じん、土壤、海水等の放射性核種分析を実施するとともに、それらの結果を速やかに公表した。

◆除染等の推進

- ・国、市町村と連携しながら、除染を推進し、帰還困難区域を除き、生活圏などの面的除染は完了した。
- ・除染で生じた除去土壤等の適正管理と搬出、仮置場の原状回復など、必要な取組を行う市町村等への支援を行った。
- ・中間貯蔵施設の整備に向け、国、地元との調整を図るため、立地町への駐在員配置等を行ったほか、事業が安全・確実に実施されるよう、中間貯蔵施設や除去土壤等の輸送における現地確認等に取り組んだ。

◆汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進

- ・汚染廃棄物や災害廃棄物の処理促進のため、市町村等の支援や処理方法への助言等を行い、災害廃棄物については、国が直轄及び代行で処理を行う地域以外は処理が完了した。

○ 課題

放射性物質による環境汚染からの回復と県民の安全・安心の確保のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

◆環境放射線モニタリングの実施

- ・きめ細やかな環境放射線モニタリングと、その結果を迅速かつ分かりやすく情報提供していく。

◆除染等の推進

- ・中間貯蔵施設や除去土壤等の輸送における現地確認等を行い、県民の安全・安心の確保に取り組む。
- ・除去土壤等の適正管理と搬出、仮置場の原状回復、除染後のフォローアップなど必要な除染等の措置を実施するため、市町村等への支援を行

う。

◆汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進

- ・汚染廃棄物や災害廃棄物の処理が安全・確実に進むよう、市町村等への助言を行うとともに、国の取組を確認していく。

○指標

環境指標1	測定箇所		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
環境放射線量(各地方振興局等における空間線量率)	県北保健福祉事務所	実績値	1.00	0.69	0.33	0.24	0.20	0.18	0.15	0.14			一 ↗	
	郡山合同庁舎	実績値	0.88	0.51	0.17	0.14	0.12	0.10	0.09	0.09				
	白河合同庁舎	実績値	0.42	0.21	0.12	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07				
	会津若松合同庁舎	実績値	0.13	0.09	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05				
	南会津合同庁舎	実績値	0.08	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04				
	南相馬合同庁舎	実績値	0.42	0.37	0.15	0.12	0.09	0.08	0.08	0.07				
	いわき合同庁舎	実績値	0.18	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06				

環境指標2		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
水浴場の放射性物質基準適合率	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			一	→

環境指標3		H24	H25	H26	H27	H28	達成状況	目標区分
除染特別地域における住宅等除染の進捗率(計画棟数に占める実績棟数の割合)	実績値	田村市:99% 楢葉町:38% 川内村:100% 飯舘村:1%	田村市:100% 楢葉町:100% 川内村:100% 大熊町:100% 飯舘村:9% 川俣町:7% 葛尾村:59% 南相馬市:一 富岡町:0.1% 浪江町:0.6%	田村市:100% 楢葉町:100% 川内村:100% 大熊町:100% 飯舘村:96% 川俣町:100% 葛尾村:100% 南相馬市:8% 富岡町:24% 浪江町:11%	田村市:100% 楢葉町:100% 川内村:100% 大熊町:100% 飯舘村:100% 川俣町:100% 葛尾村:100% 南相馬市:88% 富岡町:100% 浪江町:48% 双葉町:100%	田村市:100% 楢葉町:100% 川内村:100% 大熊町:100% 飯舘村:100% 川俣町:100% 葛尾村:100% 南相馬市:100% 富岡町:100% 浪江町:100% 双葉町:100%	◎ ↗	
目標値		100%	100%	100%	100%	100%		

環境指標4		H24	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況	目標区分
市町村除染地域における住宅除染の進捗率(計画戸数に占める実績戸数の割合)	実績値	21.5%	46.5%	64.7%	88.6%	99.5%	100%	◎ ↗	
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

環境指標5		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
汚染状況重点調査地域(市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における空間線量率が毎時0.23 μSv未満となる地点の割合	実績値	65.8%	80.6%	93.4%	97.6%	98.8%	98.8%	99.0%			○ ↗	
	目標値											

環境指標6		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	達成状況	目標区分
中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送量(累計)	実績値			4.6	23.4	78.5	262.4			1,400	一 ↗	
	目標値				20	70	250	650	1,050	1,400		

環境指標7		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率	実績値	12.0%	41.8%	65.7%	77.1%	79.5%	94.8%	100%				◎ ↗	
	目標値			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

(1) 環境放射線モニタリングの実施

○ 実績・成果

- ア 空間線量率について、国や市町村等関係機関と連携しながら、約 3,700 地点のモニタリングポスト等による測定のほか、学校、集会所等年間約 10,000 地点でサーベイメータによる測定を実施した。
- イ 浮遊じん、土壤、海水等の放射性核種分析を実施した。
- ウ 県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種分析結果を速やかに放射能測定マップ上で公表した。
- エ 環境創造センターでは、生活空間の環境放射線や環境中の放射性物質の測定調査を行った。
- オ 環境放射線センターでは、原子力発電所周辺のモニタリングや空間放射線の常時監視を行った。

○ 課題

- ア 正確な情報発信による県民の安全・安心の確保等のため、きめ細やかなモニタリングの実施と、その結果を迅速かつ分かりやすく情報提供する必要がある。

(2) 除染等の推進

○ 実績・成果

- ア 除染特別地域に指定された 11 市町村では、平成 24 年度から国が住宅・道路・学校施設・公園・農地・生活圏の森林などの必要な除染を行い平成 29 年 3 月末までに除染実施計画に基づく面的除染が完了した。
- イ 汚染状況重点調査地域に指定された 36 市町村では、平成 23 年度から除染対策事業の実施により、平成 30 年 3 月までに面的除染が完了し、当該地域のモニタリングポスト設置箇所の 99% の地点において、空間線量率が毎時 0.23 μSv 未満となった。
- ウ 除染対象以外の道路側溝堆積物の撤去・処理について、平成 28 年度から県事業（県管理道路）により対象 16 市町村のうち、5 市町村で事業完了、8 市町村で実施中、3 市町村で今後実施予定である。また、平成 28 年度から市町村事業（市町村管理道路）により、対象 19 市町村のうち、8 市町村で事業完了、10 市町村で実施中、1 町で今後実施予定である。
- エ 除染技術実証事業や住民理解促進のための各種事業を実施したほか、仮置場等技術指針の策定及び改定を行うなど、市町村等を支援した。
- オ 仮置場等技術指針等に基づく市町村への助言や市町村と連携した仮置場等確認調査を実施するなど、除去土壤等の適正管理に努めた。

- カ 中間貯蔵施設の整備促進のため、平成 27 年度より大熊町・双葉町への職員の駐在、平成 28 年度より国への職員の派遣を行い、地権者説明の促進を図った。(令和 2 年 1 月末時点 契約件数 1,743 件(進捗率 73.9%))
- キ 中間貯蔵施設への輸送が安全・確実に実施されるよう、国、市町村等関係機関との協議・調整を行った。(令和 2 年 1 月末時点 搬入済量約 582 万 m³(進捗率 42%))
- ク 中間貯蔵施設や除去土壌等の輸送における現地確認や環境モニタリングを行い、県民の安全・安心の確保に努めた。

○ 課題

- ア 除染特別区域の特定復興再生拠点区域では、国において除染とインフラ整備を一体的に実施しているが、特定復興再生拠点区域以外は除染の方針が示されていないため、引き続き、国に対して早期の方針提示を求めていく必要がある。
- イ 除去土壌等の適正管理と搬出、搬出完了後の原状回復、除染後のフォローアップ、森林の放射線量低減のための取組など必要な除染等の措置を安全かつ着実に実施するため、引き続き、市町村等への支援を行っていく必要がある。
- ウ 環境省による除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送が進められている中、仮置場等への保管が長期化していることから、輸送が完了するまで除去土壌等の適正管理を継続する必要がある。
- エ 仮置場となった農地の地力低下等の不具合の解消など、仮置場の原状回復に係る対策等の検討や市町村への技術的支援を行っていく必要がある。
- オ 除染等に伴い発生した除去土壌等について、令和 3 年度までの概ね搬出完了(帰還困難区域を除く)に向けて、輸送が安全・確実に実施されるよう、引き続き、中間貯蔵施設や除去土壌等の輸送における現地確認等を行い、県民の安全・安心の確保に努める必要がある。

(3) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処理の推進

○ 実績・成果

- ア 放射性物質により汚染された災害廃棄物の処理について、情報共有とともに抱えている課題を検討し、処理促進を図るため、市町村、一部事務組合、産業廃棄物処理業者等を対象とした廃棄物処理施設課題検討会を開催した。
- イ 市町村及び一部事務組合が保管している 8,000Bq/kg 以下の一般廃棄物焼却灰の処理を促進するため、国と連携して市町村等への助言・支援を行い、概

ね処理方針が決まった。

- ウ 避難地域の住民や事業者等を対象に、身の回りの廃棄物等の放射線不安への相談窓口を設置し、相談内容に応じて線量測定や関係機関の紹介等を行った。
- エ 特定廃棄物埋立処分施設等や特定廃棄物の輸送における現地確認や環境モニタリングを行い、県民の安全・安心の確保に努めた。（令和2年1月末時点 搬入済量約10万9千袋）
- オ 災害廃棄物については、国が直轄及び代行で処理を行う地域以外は平成29年度に処理が完了した。

○ 課題

- ア 市町村等が保管している焼却灰の処理方針は概ね決まつたものの、処理が完了するまでは数年の期間を要することから、処理が円滑に進むよう国と連携し、必要に応じて市町村等への助言等を行う必要がある。
- イ 特定廃棄物は国の管理型処分場で埋立処分されることから、輸送が安全・確実に実施されるよう、引き続き、特定廃棄物埋立処分施設等や特定廃棄物の輸送における現地確認等を行い、県民の安全・安心の確保に努める必要がある。
- ウ 国直轄地域における災害廃棄物の処理が安全かつ着実に行われるよう、引き続き、国の処理状況を確認していく必要がある。

2 原子力発電所及び周辺地域の安全確保

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、原子力発電所及び周辺地域の安全確保に取り組んだ。

- ・福島第一原子力発電所については、廃炉安全監視協議会や廃炉安全確保県民会議の現地調査や会議等により、廃炉に向けた取組やトラブルへの対応状況等を厳しく監視した。
- ・福島第二原子力発電所については、県内に立地する全ての原子力発電所の廃炉を継続して国と東京電力に要請し、廃炉が決定された。

○ 課題

原子力発電所及び周辺地域の安全確保のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

- ・福島第一原子力発電所の事故の収束と今後 30~40 年にわたる廃炉作業が安全に実施されるよう監視を継続する。
- ・正式に廃炉が決定した福島第二原子力発電所についても監視体制を整えていく。

○ 指標

環境指標8 原子力発電所現地確認調査回数		H23 実績値	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
		8	10	16	296	267	263	273	268			—	—

○ 実績・成果

- ア 県内に立地する全ての原子力発電所の廃炉を継続して国と東京電力に要請した結果、令和元年 9 月 30 日、東京電力が経済産業省に対し、福島第二原発を同日付けで廃止する旨の届出を行い、廃炉が決定された。
- イ 令和元年 12 月 26 日、県、関係市町村、東京電力の間で福島第二原発の廃炉に係る安全確保協定（立地・周辺）を締結した。
- ウ 国と東京電力から定期的に報告を求めるとともに、県、関係市町村及び様々な分野の専門家で構成する廃炉安全監視協議会や県民、各種団体及び学識経験者で構成する廃炉安全確保県民会議の現地調査や会議等により、廃炉に向けた取組やトラブルへの対応状況等を厳しく監視し、必要な対策を国及び東京電力に対して申し入れを行った。
- エ 福島県地域防災計画の見直し（平成 25 年度、27 年度、31 年度）や、住民避難訓練を含めた総合的な原子力防災訓練（平成 26 年度から平成 30 年度ま

で毎年）を実施した。

- オ 原子力発電所から放射性物質を含む粉じん等が敷地外に飛散する場合を想定し、平成 27 年度からリアルタイムダストモニタ等の運用を開始した。
- カ 安全協定により、廃炉作業の進捗やトラブルの発生を通報連絡することを東京電力に義務付け、日々情報の提供を受けるとともに、提供された情報を、ホームページ等を通じて県民へ情報提供した。

○ 課題

- ア 福島第一原子力発電所の事故の収束と今後 30~40 年にわたる廃炉作業が安全に実施されるよう監視を続けていく必要がある。
- イ 正式に廃炉が決定した福島第二原子力発電所についても監視体制を整えていく必要がある。
- ウ 使用済燃料の全量が県外に確実に搬出される必要がある。
- エ 国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえた福島県地域防災計画の見直しのほか、関係機関の連携及び防災対策の確立、職員の防災技術向上を図る必要がある。
- オ 廃炉作業に伴う放射性物質の飛散の有無など常時監視が必要である。
- カ 廃炉作業の進捗等に関する情報を、より多くの県民に、よりわかりやすく提供する必要がある。

II 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

1 低炭素社会への転換

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、低炭素社会への転換に取り組んだ。

◆温室効果ガス排出の抑制

- ・事業所・団体や家庭における自主的な省資源・省エネルギー活動を促進したほか、地域ぐるみの省エネルギー計画を策定する市町村を支援し、温室効果ガス排出抑制の取組を推進した。
- ・環境負荷の少ないまちづくりの推進や森林整備の推進に取り組むとともに、全国植樹祭やふくしま植樹祭等の開催による県民の森林づくり意識の醸成に努めた。

◆再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

- ・住宅や公共施設への再生可能エネルギー導入など、地域主導の取組を積極的に推進した。

◆再生可能エネルギー関連産業の活性化

- ・再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、企業間のネットワーク構築から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的な支援を実施した。

◆福島新エネ社会構想の実現

- ・福島新エネ社会構想の実現に向けて、阿武隈地域等における共用送電線の整備及び再生可能エネルギー発電設備の導入支援、水素エネルギーの普及拡大、スマートコミュニティの構築支援に取り組んだ。

○ 課題

低炭素社会への転換のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

◆温室効果ガス排出の抑制

- ・県民、事業者、市町村、県などあらゆる主体による温室効果ガス排出抑制の取組を継続する。

◆再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

- ・引き続き、県内における再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーの効率利用に向けた取組を推進する。

◆再生可能エネルギー関連産業の活性化

- ・再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を進めるため、県内企業への継続的な支援等を実施していく。

◆福島新エネ社会構想の実現

- ・再生可能エネルギーの導入拡大、水素利活用の拡大など、引き続き、福島新エネ社会構想の実現に向けた取組を推進していく。

◆(新)気候変動への適応

- ・温室効果ガス排出削減のための施策を最大限展開しても、一定の気温上昇は避けられないことから、気候変動による自然や社会への影響を的確に把握して対応する「適応」の視点を踏まえた取組を推進していく必要がある。

○ 指標

環境指標9		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
温室効果ガス排出量(平成25年度比)	実績値	100%	87.1%	85.6%	86.5%					○	↗
	目標値										

環境指標10		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
「福島議定書」事業参加団体数	事業所数	1,535	1,450	1,704	1,426	1,507	1,591			×	↗
	目標値	1,810	1,980	2,150	2,320	2,490	2,660	2,830	3,000		
	学校数	495	406	428	464	471	406				
	目標値	640	680	720	760	790	830	860	900		

環境指標11		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
うつくしま地球温暖化防止活動推進員の活動回数	実績値	509	640	571	527	422	331			×	↗
	目標値	612	646	680	714	748	782	816	850		

環境指標12		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
県有建築物の環境性能診断件数	実績値	114	124	132						◎	↗
	目標値	116	127	132							

環境指標13		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
低公害車(次世代自動車)自動車の普及台数	実績値	70,984	87,697	105,510	126,768	149,136	169,992			—	↗
	目標値	116	127	132							

環境指標14		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
営業用貨物自動車輸送トン数比率	実績値	57.8%	59.7%	58.8%	60.0%	65.8%				◎	↗
	目標値	63%	63%	63%	63%	63%	63%	63%	63%		

環境指標15		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
森林整備面積	実績値	5,626	5,636	5,825	6,406	5,992	6,037			×	↗
	目標値	7,600	9,800	12,000	12,300	12,600	13,000	13,500	14,000		

環境指標16		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
森林づくり意識醸成活動の参加者数	実績値	142,544	151,614	161,954	179,453	196,029	230,562			◎	↗
	目標値	126,400	136,100	146,000	147,800	149,600	151,400	153,200	155,000		

資料 1-1

環境指標17		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
県有施設への再生可能エネルギー率 先導入数(累計)	実績値	31	43	78	91	123	129			◎	↗
	目標値	30	40	50	60	70	80	90	100		

環境指標18		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
再生可能エネルギーの導入量(一次 エネルギーに占める割合)	実績値	23.9%	25.1%	27.3%	28.2%	30.3%	31.8%			○	↗
	目標値									40.2%	

環境指標19		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
再生可能エネルギー関連産業の工場 立地件数	実績値	11	16	19	26	32	39			×	↗
	目標値	13	25	30	36	43	51	60	70		

環境指標20		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
再生可能エネルギー関連の産学官共同 研究実施件数(累計)	実績値	14	38	54	149	270	363			△	↗
	目標値	6	6	6	9	9	376	482	588		

(1) 温室効果ガス排出の抑制

○ 実績・成果

- ア 「福島議定書」事業やみんなでエコチャレンジ事業等の実施により事業所・団体や家庭における自主的な省資源・省エネルギー活動を促進したほか、平成30年度より地域ぐるみの省エネルギー計画を策定する市町村や省エネルギー対策に取り組む事業者を支援し、温室効果ガス排出抑制の取組を推進した。
- イ 平成29年5月に「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」、平成30年6月に「福島県再エネ・省エネ推進建築物設計ガイドライン」を策定し、令和元年度にはZEB化モデル施設（須賀川土木事務所）を整備した。
- ウ 「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」をより実践的に進めるため、平成30年度は会津若松市において公共交通機関との連携事業を実施した。また、令和元年度は須賀川市において、シェアサイクルを取り入れた事業を開発するなど「歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト」を実施した。
- エ 毎月1日、11日、21日を「バス・鉄道利用促進デー」と定め県や交通事業者のホームページ、バス車内への広告の掲示等により、自家用車の使用自粛、公共交通の利用を呼びかけた。
- オ 市町村等が整備する公共建築物への県産材活用による木造化・木質化への支援（平成25年度～平成29年度、19施設）や公共、民間施設等の公共スペースへの県産木材製品の導入による景観形成（平成25年度～令和元年度、67施設）を行った。
- カ 一般造林事業や森林環境基金による森林整備事業により、健全な森林を造成する一連の森林施業に対して支援を行った。（平成25年度～平成30年度森林整備実績 35,522ha）

- キ チェーンソー、刈払機等、林業作業に必要な資格取得や林業事業体自身が実施するOJT研修の費用助成、高校生、高校教諭を対象とした現地見学会の実施により林業労働力の確保・育成に努めた。
- ク 全国植樹祭やふくしま植樹祭等の開催及びPR活動を行った結果、県民の緑化意識が向上し、森林づくり意識醸成活動の参加者数の増加につながった。

○ 課題

- ア 温室効果ガスの増加は気温上昇と長期にわたる気候変動をもたらし、生態系、食料、健康等、自然環境や県民生活の様々な面に多大な影響を及ぼすことから、県民、事業者、市町村、県などあらゆる主体による温室効果ガス排出抑制の取組を継続していく必要がある。
- イ 環境に配慮した建築物の整備を進めるため、県有建築物における継続的な再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーの効率的利用を推進していく必要がある。
- ウ 県民総ぐるみによる省エネルギーを促進するため、市町村、民間等へのZEB化や省エネ・再エネの普及啓発をしていく必要がある。
- エ 「消費購買動向調査」において、買物をする際の店舗の選択理由として、「車で行きやすい」と回答した割合が最も高い結果になったことから、環境負荷の低減を進めるためには、車を使わずにまちなかで買物ができるコンパクトなまちづくりを進める必要がある。
- オ モータリゼーションの進展等により、公共交通の利用者は減少していることから、公共交通の利用促進に向け、今後も引き続き取組の周知を図る必要がある。
- カ 震災以降落ち込んだ県内の木材生産量は平成27年度に震災前の生産量を超え、増加傾向にあるため、県内のみならず県外も視野に入れた公共施設等への県産材の利用拡大を図り、低炭素社会への転換に寄与する必要がある。
- キ 原発事故に伴う放射性物質拡散の影響から森林所有者等による森林整備が進みにくい状況であることから、森林の空間線量率や樹皮の放射性物質濃度の状況を把握し、森林所有者や林業事業体が自ら行う森林整備への理解を深めるとともに、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に行うなど、引き続き、森林の更新や荒廃のおそれのある森林の整備を図る必要がある。
- ク ふくしま森林再生事業や新たな森林管理システムの導入による、森林整備や木材の搬出利用に対応するため、素材生産の増加に対応するための新規林业就業者育成や林業従事者等の技術力向上を図る必要がある。
- ケ 更に幅広い世代が森林づくりに参加できるよう機会の創出に努める必要が

ある。

- コ 今後、温室効果ガス排出削減のための施策を最大限展開しても、一定の気温上昇は避けられないことから、気候変動による自然や社会への影響を的確に把握して対応する「適応」の視点を踏まえた取組を推進していく必要がある。

(2) 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用

○ 実績・成果

- ア 再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第1期：平成25年度～平成27年度、第2期：平成28年度～平成30年度）に基づく取組の実施等により、平成30年度末の導入量（県内1次エネルギー需要量に対する再生可能エネルギー導入量の割合）は31.8%となった。
- イ 住宅用太陽光発電設備補助（平成25年度～平成30年度 26,354件 128,448kW）をはじめ、地域主導の再生可能エネルギー導入を積極的に推進した。
- ウ 平成29年5月に「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」、平成30年6月に「福島県再エネ・省エネ推進建築物設計ガイドライン」を策定し、令和元年度にはZEB化モデル施設（須賀川土木事務所）を整備した。（再掲）
- エ 森林環境交付金事業により市町村の木質バイオマス利活用推進の取組80件を支援した。

○ 課題

- ア 本県が有する再生可能エネルギーの潜在能力や原油・石炭などの化石燃料の将来的な枯渇などを踏まえ、引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーの効率利用を進めていくことが必要である。
- イ 送電網の容量が不足していることから、引き続き、阿武隈・沿岸部における送電網の整備及び再生可能エネルギー発電設備への支援を実施するとともに、住宅用太陽光発電設備やスマートコミュニティなど、再生可能エネルギーの地産地消を進めることが必要である。
- ウ 再生可能エネルギーの主力電源化及び国民負担軽減のため、固定価格買取制度に頼らない再生可能エネルギーの導入促進が必要である。

(3) 再生可能エネルギー関連産業の活性化

○ 実績・成果

- ア 平成29年4月に再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを設立し、再生可能エネルギー関連産業

の育成・集積に向けて、企業間のネットワーク構築から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的な支援を実施した。

- イ エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、再生可能エネルギー関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業のマッチング、再生可能エネルギー産業フェアを開催するなど、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進した。
- ウ 企業立地補助金や再生可能エネルギー関連補助事業、復興特区による優遇税制などによる支援を行った。
- エ 産業技術総合研究所（以下、「産総研」という）福島再生可能エネルギー研究所と連携し、県内企業の研究開発と技術高度化等を推進した。
- オ 県内企業が行う実証研究に対する支援を行った。
- カ ハイテクプラザによる県内企業との共同研究を行った。

○ 課題

- ア 原子力に頼らない持続的に発展可能な社会づくりを進めるため、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に取り組む必要がある。
- イ これまで構築したネットワークを活かし、県内外の企業・研究機関による情報共有・共同研究等を促進するため、県内企業の再生可能エネルギー関連技術・製品の事業化に向けた課題解決のための支援が必要である。
- ウ これまで県内企業の技術高度化等を推進しており、再生可能エネルギー関連産業の誘致、雇用の確保に向け、関連産業への新規参入を促進する必要がある。
- エ これまで行ってきた支援や共同研究等により、県内における研究開発は着実に進展してきていることから、開発された技術の実用化に向けた支援を行うとともに、製品化までの支援を継続的に実施していくことが必要である。

（4）福島新エネ社会構想の実現

○ 実績・成果

- ア 平成 29 年度より阿武隈・沿岸部における共用送電線の整備 1 事業及び再生可能エネルギー発電設備 18 事業に対し補助を実施した。（令和元年 12 月末現在）
- イ 平成 25 年度より産総研や海外企業等と連携した研究開発及び福島発の事業化に向けた実証研究の支援を 363 件実施した。（平成 31 年 3 月末現在）
- ウ 令和元年度までに相馬市及び新地町においてスマートコミュニティ構築の設備導入が完了し、浪江町、楢葉町及び葛尾村において設備導入が開始されている。
- エ 平成 29 年度より福島市、伊達市、三島町、金山町、広野町においてスマ

トコミュニティ構築に向けたポテンシャル調査を実施した。

- オ 水素エネルギーの普及拡大のため、平成 29 年度より移動式水素ステーション（福島市、郡山市）、定置式水素ステーション（いわき市）の設置や燃料電池自動車 50 台の導入を支援した。（令和元年 12 月末現在）また、平成 30 年度に県庁公用車に燃料電池自動車を 1 台導入した。

○ 課題

- ア 福島新エネ社会構想は、地域産業の育成などにとどまらず、低炭素社会への転換に向けた県全体の意識醸成や、再生可能エネルギー普及による温室効果ガス削減など環境面へも大きな貢献が期待されていることから、引き続き、構想実現に向けての取組が必要である。
- イ 再生可能エネルギーの導入拡大のため、引き続き、阿武隈・沿岸部における送電網整備及び再エネ発電設備への支援と進捗管理が必要である。
- ウ 水素利活用の裾野拡大に向けた取組の更なる推進が必要である。
- エ 福島新エネ社会構想実現に向けた研究開発の支援により、県内における再生可能エネルギー関連技術の研究開発は着実に進展しているが、開発された技術を実用化・製品化するためには、市場ニーズに応じた支援が引き続き必要である。

2 循環型社会の形成

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、循環型社会の形成に取り組んだ。

◆環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換

- ・マイバッグやクールシェアの推進など家庭や地域における省資源・省エネルギーに関する意識醸成を促進した。

◆廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用

- ・一般家庭向けの普及啓発や事業者の排出抑制等事業へ支援等を行ったほか、食品ロスの削減に向けた取組を推進した。

◆廃棄物の適正な処理

- ・廃棄物処理の正しい知識等の普及啓発や廃棄物処理業者等への立入検査等を実施したほか、「福島県海岸漂着物対策推進地域計画」を新たに策定し、海岸ごみ対策に取り組んだ。

◆環境と調和した事業活動の展開

- ・環境負荷低減に資する取組や環境と共生する農林水産業を支援するとともに、県においても「ふくしまエコオフィス実践計画」に基づき、一事業者として環境負荷低減活動に取り組んだ。

○ 課題

循環型社会の形成のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

◆環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換

- ・家庭や地域における省資源・省エネルギーや資源循環における意識醸成等の取組を継続する。

◆廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用

- ・廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進のため、普及啓発や排出抑制等事業への支援等の取組を推進する。

◆廃棄物の適正な処理

- ・廃棄物の適正な処理のため、県民への普及啓発や廃棄物処理業者等への監視・指導、不法投棄パトロール等に取り組む。
- ・災害時に迅速かつ適正に処理を進めるため、県の災害廃棄物処理計画を作成するとともに市町村による計画策定を推進する。
- ・海洋プラスチックやマイクロプラスチックなどが国際的にも問題となつており、プラスチックを含めたごみの適正処理等に関する普及啓発を実施していく。

◆環境と調和した事業活動の展開

- ・環境と調和した事業活動を支援していくとともに、県としても、一事業者として環境負荷低減活動を一層推進する。

○ 指標

環境指標21		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
マイバッグ推進デー協力店	実績値	1,090	1,102	1,327	2,061	2,060	2,252			◎	↗
	目標値	1,200	1,314	1,428	1,542	1,656	1,770	1,884	2,000		

環境指標22		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	実績値	1,084	1,081	1,057	1,039	1,042				○	↘
	目標値								935		

環境指標23		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
産業廃棄物の排出量	実績値	849.0	832.1	793.6	733.2	784.4				◎	↘
	目標値								825.0		

環境指標24		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
一般廃棄物のリサイクル率	実績値	13.8%	13.9%	13.9%	13.6%	13.3%				△	↗
	目標値								21.0%		

環境指標25		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
産業廃棄物再生利用率	実績値	51%	50%	49%	50%	50%				○	↗
	目標値								51%		

環境指標26		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
建設副産物リサイクル率(アスファルト塊・コンクリート塊)	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%			◎	→
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

環境指標27		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
下水汚泥リサイクル率	実績値	30.3%	31.5%	38.6%	45.1%	58.8%	71.6%			一	↗

環境指標28		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
一般廃棄物最終処分場埋立量(1日当たり)	実績値	227	215	199	186	183				◎	↘
	目標値								200		

環境指標29		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
産業廃棄物最終処分率	実績値	10%	8%	7%	6%	7%				◎	↘
	目標値								8%		

環境指標30		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
農業用使用済プラスチック組織的回収率	実績値	83.8%	75.6%	73.1%	78.2%	73.9%	80.4%			◎	↗
	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%		

環境指標31		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量	発見件数	2	7	5	9	4	10			一	↙
	投棄量	173	473	746	2,085	688	470				
環境指標32		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	実績値	2,902	2,663	2,149	2,562	2,516	2,440			×	↗
	目標値	3,750	4,000	4,250	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500		
環境指標33		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
エコファーマー認定件数	実績値	20,528	16,543	14,425	13,853	12,367	11,514			×	↗
	目標値	21,500	22,000	22,500	23,000	23,500	24,000	24,500	25,000		
環境指標34		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
有機農産物の作付面積	実績値	219	193	187	187	185	177			×	↗
	目標値	245	250	255	260	270	285	305	325		
環境指標35		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
県機関におけるグリーン購入割合	実績値	97.4%	97.4%	97.1%	90.0%	88.4%	84.3%			○	↗
	目標値	97.0%	97.0%	97.5%	97.5%	98.0%	98.0%	98.5%	98.5%		

(1) 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換

○ 実績・成果

- ア レジ袋の削減に向けて毎月8日、9日をマイバッグ推進デーとして啓発し、マイバッグ推進デー協力店として2,254店、ストップ・ザ・レジ袋実施店として461店が登録している（令和2年1月末現在）。また、イベント等では、県民へ環境ラベルの周知を行ったほか、マイボトル等の取組を推進するため令和元年度よりマイボトル・マイカップ推進キャンペーンを実施した。
- イ みんなでエコチャレンジ事業の実施により、家庭における自主的な省エネルギー・資源循環に関する取組を促進したほか、ふくしまクールシェア推進事業や地域の家電販売店と連携したふくしまエコライフマイスター事業により、家庭や地域における省資源・省エネルギー、資源循環に関する意識醸成に取り組んだ。

○ 課題

- ア 県民一人一人が環境に負荷をかけないライフスタイルへの意識の転換を更に促進する必要がある。
- イ 令和2年7月よりプラスチック製買い物袋の有料化が始まるため、その動きに合わせて、今後も継続したマイバッグの利用促進のための呼びかけや環境ラベルの周知が必要である。
- ウ 「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携しながら、家庭や地域に

おける省資源・省エネルギーや資源循環における意識醸成等の取組を継続していく必要がある。

(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用

○ 実績・成果

- ア 産業廃棄物の排出抑制、減量化及び再生利用の推進を目的とする施設を整備等する事業に対して平成 25 年度から 12 件支援した。
- イ ごみ減量化につなげるため、3R や食品ロス削減に関する家庭向けの取組として、平成 27 年度より一般家庭を対象としてリーフレットを配布し「ごみダイエット」の実践を促し、取組を促進した。
- ウ 3 年ごとに「福島県分別収集促進計画」を作成し、分別収集及びリサイクルの推進を図った。
- エ 市町村、一部事務組合による循環型社会推進交付金を活用したエネルギー回収型ごみ焼却施設の設置を促進した。
- オ 循環型社会の形成を推進するために策定された「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」に基づき、県内廃棄物等を原料として製造された優良なリサイクル製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として、累計 99 製品（50 事業者）認定を行った。（令和 2 年 1 月末現在）
- カ 平成 25 年に施行された小型家電リサイクル法について、取組事例の紹介や個別相談会の開催等を行うことにより、市町村等による回収を促進した。
- キ 食品ロスの削減を図るため、平成 30 年度より「食べ残しぜロ協力店」の募集・認定を行い（認定 427 件 令和 2 年 1 月末現在）、利用者、事業者に対する普及・啓発を行った。

○ 課題

- ア 本県の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 25 年度以降は 1,050g 程度で推移し、全国平均より 100g 以上多く、全国順位で毎年ワースト 3 位以内であることから、排出量を削減する必要がある。
- イ 本県の一般廃棄物のリサイクル率は 13% 台で推移し、全国平均（約 20%）の約 2/3 と低い値であり、全国順位で毎年ワースト 3 位以内であることから、回収率を向上させる必要がある。
- ウ 産業廃棄物の再生利用率の更なる向上に向け、継続した取組が必要である。
- エ 小型家電を回収している市町村数は、平成 30 年 6 月時点で約 80% であることから、参加率を上げる必要がある。
- オ 「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」により廃棄物の有効利用の促進とリサイクル産業の育成を図っているが、認定製品の更なる認知度の

向上など認定製品の利用拡大を図る必要がある。

カ これまでの取組により、消費者や事業者へ食品ロス削減に対する意識が徐々に浸透しているが、令和元年度に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が制定されたことなどを踏まえ、更なる取組の促進が必要である。

(3) 廃棄物の適正な処理

○ 実績・成果

- ア 県民へ廃棄物処理の正しい知識等を普及啓発するため、主要な路上でパンフレット配付等を行った。
- イ 一般廃棄物処理施設に対して定期的な立入検査を行い、施設の維持管理や廃棄物の処理が適正に行われているか確認した。
- ウ 業者への監視・指導を強化するため、実務担当者研修会の開催や定期的な処理業者への立入検査を行った。
- エ 不法投棄防止対策を強化するため、主要な路上でのパンフレット配付、不法投棄監視員や夜間等の警備会社によるパトロール等を行った。
- オ 不適正処理事案対策を早期処理するため、各警察署や市町村等と連携し、原因者等責任に基づく原状回復指導を行った。
- カ 大規模災害発生時に、国や市町村等と連携し、適正かつ速やかに廃棄物が処理できるよう県の災害廃棄物処理計画を令和2年度に策定する予定である。
- キ 海岸の良好な景観・環境の保全を図ることを目的として、令和元年5月に「福島県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、海岸ごみの回収・処理及びポイ捨て防止等の普及・啓発を促進した。

○ 課題

- ア 不法投棄や不適正処理事案の発生が後を絶たないことから、業者への監視・指導、県民への正しい知識の普及啓発等に継続して取り組む必要がある。
- イ 近年、大量の廃棄物が発生する大規模な災害が全国各地で発生しているが、本県においても令和元年10月の台風第19号の発生時に、大量の廃棄物の発生や施設の被災により、処理が滞った自治体もあったことから、大規模災害時に適正かつ速やかに処理が行われるよう県の災害廃棄物処理計画を作成する必要がある。また、災害廃棄物の処理を行う市町村における計画策定率が低いことから、市町村による計画策定を推進する必要がある。
- ウ 海洋プラスチックやマイクロプラスチックなど、プラスチックの処理等が国際的にも問題となっていることから、プラスチックを含めたごみの適正処理等に関する普及・啓発を実施していく必要がある。
- エ 日本各地の海岸では、大量の漂着物が押し寄せ、生態系を含めた環境の悪

化、海岸機能の低下、船舶の安全航行や漁業操業の支障等が問題となつてゐることから、海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策を実施するとともに、海岸漂着物の性状や量に関する調査を実施する必要がある。

(4) 環境と調和した事業活動の展開

○ 実績・成果

- ア エコオフィスの実践に取り組むとともに、県機関におけるグリーン購入を進め、調達総額に占めるグリーン購入額は平成30年度が84.3%であった。
- イ 循環型社会の形成を推進するために策定された「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」に基づき、県内廃棄物等を原料として製造された優良なリサイクル製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として、累計99製品（50事業者）認定を行った。（令和2年1月末現在）（再掲）
- ウ 平成27年度より環境保全に効果の高い営農活動に対する支援（環境保全型農業直接支払交付金）を行った。（延べ交付額566,130千円）
- エ 平成25年度に「福島県環境と共生する農業」推進マークを策定し、延べ236件の使用申請を受けた。
- オ 平成29年度より有機JAS認証取得に対して延べ31件の支援を行った。（補助金交付548千円）
- カ 堆肥供給者リストやチラシ等の周知により堆肥利用拡大を図った。また、WCS用稻や飼料作物等の推進と併せて、堆肥利用の推進を図った。
- キ 森林環境交付金事業により市町村に対し、県産材の利活用推進の取組454件を支援したほか、木質バイオマス利活用推進の取組80件を支援した。
- ク 自県施設での種苗（ヒラメ・アワビ・アユ）生産再開に向け、水産資源研究所の整備を行い、平成30年度に種苗生産に着手した。
- ケ 実需者や消費者向けに「オーガニックふくしまマルシェ」を開催し、セミナー、パネルディスカッション、マルシェ、パネル展示等を行い、環境と共生する農業に対する理解促進を図った。
- コ 環境創造資金による融資や、事業者向け省エネ対策推進事業補助金の交付により、事業者の環境に配慮した活動を支援した。
- サ 産業廃棄物の排出抑制、減量化及び再生利用の推進を目的とする施設を整備等する事業に対して平成25年度から12件支援した。（再掲）

○ 課題

- ア エコオフィス推進と併せ、県機関におけるグリーン購入、環境負荷の少ない製品の使用等を進めているが、近年グリーン購入の調達割合が減少傾向にあることから、今後更なる制度の周知に努め適合商品の適切な購入拡大を図

る必要がある。

- イ 「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」により廃棄物の有効利用の促進とリサイクル産業の育成を図っているが、認定製品の更なる認知度の向上など認定製品の利用拡大を図る必要がある。(再掲)
- ウ 環境と共生する農業（有機栽培、特別栽培、エコファーマー）の取組面積は、震災前の水準に回復していない。特に浜通りでの環境と共生する農業の取組面積の減少が大きいことから、技術的な支援や、環境に配慮した取組を付加価値とした販路の開拓などについて、モデル的な取組等の推進を図るほか、避難区域等の営農再開の状況を踏まえ、地力回復等の支援事業と併せて、環境と共生する農業の取組推進を図る必要がある。
- エ 耕種農家の糓殻、稻わら等と畜産農家の堆肥の相互利用を一層推進する必要がある。
- オ つくり育てる漁業を持続的かつ安定的に進めるため、放流効果の向上を検討するとともに、ホシガレイ等の新たな栽培漁業対象種について事業化に向けた技術開発を進める必要がある。
- カ 消費者等における環境と共生する農業に対する理解が十分に進んでいないことから、更なる理解促進に取り組む必要がある。
- キ 環境創造資金による融資については、低金利の融資もあることから、延融資件数が伸び悩んでおり、今後更なる制度の周知に努める必要がある。事業者向け省エネ対策推進事業補助金の交付件数は増加しており、今後とも環境に配慮した事業者の活動を支援していく必要がある。
- ク 産業廃棄物の再生利用率の更なる向上に向け、継続した取組が必要である。
(再掲)

3 自然共生社会の形成

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、自然共生社会の形成に取り組んだ。

◆自然環境の保全と自然とのふれあい

- ・自然公園内の状況調査、普及啓発、自然体験活動の支援などの取組を実施したほか、自然公園をはじめとした自然とのふれあいの場の整備推進等に取り組んだ。
- ・自然公園利用者数の回復と、それに伴う交流人口の拡大を図るため、取組の基本的な方向性となる「ふくしまグリーン復興構想」を環境省と共同で策定した。

◆有害鳥獣対策

- ・被害が大きい野生動物について、個別に管理計画を策定し、生息環境管理や被害防除などの対策を実施した。特に被害の大きいイノシシについては、1年前倒しで計画を改定した。
- ・イノシシ、ニホンジカについては指定管理鳥獣捕獲等実施計画を策定し、県による直接捕獲も実施するなど個体数管理を行った。

◆生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用

- ・希少野生動植物の情報収集及び情報発信を行ったほか、傷病鳥獣の保護や外来種の防除対策に取り組んだ。

◆地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全

- ・被災地域の復旧事業にあたっては、希少野生動植物の生息・生育地の保全を図った。

◆尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全

- ・尾瀬地区及び裏磐梯地区において、老朽化施設の更新や状況調査を継続的に行ったほか、尾瀬の魅力を発信する取組や裏磐梯の自然を活用した環境学習等を実施した。

◆猪苗代湖等の水環境保全

- ・猪苗代湖における水質改善対策や調査研究を実施したほか、水環境保全活動を行う団体・個人を支援した。

○ 課題

自然共生社会の形成のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

◆自然環境の保全と自然とのふれあい

- ・自然環境の保全や普及啓発の取組を実施するとともに、自然とのふれあいの場の整備推進等に取り組む。

- ・「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、自然資源や地域資源の活用による自然公園のさらなる魅力向上等に向け事業を展開する。

◆有害鳥獣対策

- ・野生鳥獣の生息域と人の生活圏の区分の明確化など更なる対策の強化に取り組むとともに、イノシシ、ニホンジカにおいては、捕獲、生息環境管理、被害防除など地域の実情に合った総合的な対策を実施する。

◆生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用

- ・希少野生動植物の保護や外来種への適切な対応を行うとともに、県民や事業者の生物多様性に関する理解を促進する。

◆地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全

- ・東日本大震災の地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性が回復していくよう適切に保全する。

◆尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全

- ・尾瀬地区及び裏磐梯地区における自然環境保全対策の推進と自然公園の適正な利用促進に取り組む。

◆猪苗代湖等の水環境保全

- ・「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」等に基づき、より一層の水環境保全対策を集中的に推進していく。

○ 指標

環境指標36		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
自然公園の利用者数	実績値	10,748	10,587	10,506	10,676	10,442				×	↗
	目標値	16,200	16,400	16,600	16,800	17,000	17,200	17,400	17,600		

環境指標37		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
水と親しめるふくしまの川づくり箇所数 (累計)	実績値	78	80	83	83	84	85			○	↗
	目標値	80	80	81	83	85	87	89	91		

環境指標38		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
中山間地域等における地域維持活動を行う面積	実績値	15,880	15,678	14,721	14,986	15,229	15,257			○	↗
	目標値	16,090	16,320	16,530	16,740	16,950	17,160	17,370	17,600		

環境指標39		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
上下流連携による源流域保全活動事例数	実績値	20	20	23	26	20	20			×	↗
	目標値	20	22	24	26	30	32	35	38		

環境指標40		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
一人当たりの都市公園面積	実績値	12.70	12.79	12.77	13.10	13.31				◎	↗
	目標値	12.4	12.5	12.6	12.7	12.8	12.9	13.0	13.1		

環境指標41		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
イノシシの年間捕獲頭数	実績値		13,094	15,467	26,130	20,603	29,727			◎	↗
	目標値		18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	25,000	25,000		

環境指標42		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
野生動植物保護サポーター登録数	実績値	108	111	113	113	114	128			○	↗
	目標値	105	110	115	120	125	130	135	140		

環境指標43		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
生物多様性について理解している人の割合	実績値	29.0%	29.0%	29.0%	29.2%	29.2%	29.2%			×	↗
	目標値	50.0%	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	70.0%	70.0%	70.0%		

環境指標44		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
尾瀬の入山者数に対する土・日曜日入山割合	実績値	46.6%	46.1%	44.0%	46.6%	45.1%	43.6%			◎	→
	目標値	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%	48.3%		

環境指標45		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
裏磐梯における自然ふれあい・インタークリテーション活動参加数	実績値	1,404	1,327	1,277	1,559	1,672	2,048			◎	↗
	目標値	851	928	1,006	1,083	1,161	1,238	1,315	1,393		

環境指標46		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
猪苗代湖のCOD値	実績値	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.3			×	↘
	目標値				0.9				0.5		

環境指標47		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
裏磐梯湖沼群のCOD値達成率平均値		73.9	75.6	79.6	74.8	73.0	70.9			○	↗
裏磐梯湖沼群のCOD値(桧原湖)	実績値	2.2	2.1	2.1	2.1	2.5	2.2			○	↘
裏磐梯湖沼群のCOD値(小野川湖)	実績値	2.5	2.3	2.2	2.4	2.5	2.5			○	↘
裏磐梯湖沼群のCOD値(秋元湖)	実績値	2.9	3.0	2.7	4.4	3.1	3.7			×	↘
裏磐梯湖沼群のCOD値(曾原湖)	実績値	2.7	3.0	2.8	3.0	2.9	2.7			△	↘
裏磐梯湖沼群のCOD値(昆沙門沼)	実績値	1.8	1.6	1.5	1.2	1.4	1.8			×	↘
目標値(昆沙門沼以外)		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
目標値(昆沙門沼)		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0		

※裏磐梯湖沼群のCOD値達成率平均値については環境指標47全体達成状況を評価するため記載している。

環境指標48		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の污水処理人口普及率	実績値	82.1%	83.4%	83.8%	83.8%	84.2%	84.5%			○	↗
	目標値								95.1%		

(1) 自然環境の保全と自然とのふれあい

○ 実績・成果

- ア 自然保護指導員が公園内を巡視し、状況調査及び指導等を実施したほか、高山植物の盗掘防止のため、磐梯朝日国立公園浄土平地区高山植物等盗掘防止対策連絡会において、合同パトロール及び普及啓発を行った。
- イ 自然公園の適正利用のため、老朽化した木道等の施設整備を実施したほか、美化清掃団体による県内の自然公園の清潔保持を図った。

- ウ ボランティア団体と協働で、東吾妻山登山道周辺などの植生復元調査を実施した。
- エ 森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者となる「もりの案内人」を養成（平成 25 年度～平成 30 年度 94 名養成）し、森林環境学習や緑化イベント等を通して理解が深まるよう努めた。
- オ 環境や生態系に配慮し、魚が遡上するための魚道を平成 27 年度から平成 30 年度までに 5 箇所設置した。
- カ 老朽化した公園施設の更新等を行う（あづま総合運動公園外 5 公園）とともに、防災公園（東ヶ丘公園）や防災緑地（塙浜地区防災緑地外 9 緑地）の整備を行った。
- キ 中山間地域等直接支払事業により生産条件不利性を補正することによって、農業生産活動等が継続され、耕作放棄地の発生防止や解消がなされた。
- ク 保安林の指定により、森林の適正管理に取り組むとともに、県内の森林ボランティア団体に補助金を交付（平成 25 年度～平成 30 年度 48 団体）し、活動をサポートすることで、県民参加の森林づくりの推進を図った。
- ケ 「ふくしま県民の森」「福島県昭和の森」内の建物・設備の維持管理に取り組むとともに、森林整備や下草の刈払いを行い、利用者が安全に利用できる施設管理に取り組んだ。
- コ 震災後減少した自然公園利用者数の増と、それに伴う交流人口の拡大を図るため、取組の基本的な方向性となる「ふくしまグリーン復興構想」を平成 31 年 4 月に環境省と共同で策定した。
- サ 自然体験活動や交流活動等の支援事業の実施により、小・中学校、幼稚園・保育所、社会教育団体、市町村や P T A 、子ども会を対象に、豊かな人間性の形成と生きる力の育成を図った。

○ 課題

- ア 自然公園において、協議会や自然保護指導員等の巡視などにより、適正利用の増進と自然環境の保全を促進してきたが、今後も国や県、地元自治体等との連携を密にしながら活動を継続していく必要がある。
- イ 既設の木道及び標識等の施設が老朽化していることから、現在作成している長寿命化修繕計画を踏まえ、計画的な施設整備を行う必要がある。
- ウ 登山者の踏み付けなどにより発生した、植生荒廃地の状況調査を実施しながら、復元作業を進めていく必要がある。
- エ 近年の森林を取り巻く環境の変化に応じた理解が進むように、指導者側も知識の更新に努める必要がある。
- オ 魚道や親水施設の整備において、画一的な整備内容ではなく、個々の河川

の特徴に合った設計を地元住民や専門家の意見を取り入れながら進める必要がある。

カ　近年、多発するゲリラ豪雨等によって、河川水難事故が広く周知されたことから「川離れ」が顕著になっている。離れてしまった利用者を呼び戻すためにも、各種団体等と連携し、川遊びや大雨時の正しい知識について啓発を推進する必要がある。

キ　地域住民のレクリエーションや自然とのふれあいの場の充実を図るとともに、公園利用の安全性や快適性を確保するため、引き続き公園施設の更新等を行っていく必要がある。

ク　過疎・高齢化に伴う農業者の減少や、中山間地域は平地地域と比較して生産条件が不利である事に加え、鳥獣被害が年々増大し、農業者の生産意欲が減退していることから、中山間地域等直接支払制度の取組が継続されるよう引き続き制度の周知と取組の支援を行いつつ、中山間地域の農業・農村を維持・強化するための新たな仕組み作りを支援していく必要がある。

ケ　保安林の適正な配備を引き続き進めるとともに、健全な森林環境を整備するため、新たな森林ボランティア団体の掘り起こしを行う必要がある。

コ　「ふくしま県民の森」「福島県昭和の森」を魅力ある施設として維持するため、計画的な設備の修繕・改修等に取り組む必要がある。

サ　震災後、風評被害などにより、県内の自然公園利用者数は、震災前の7割程度となっており、今後、福島県と環境省が共同で策定した、「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、自然資源や地域資源の活用によるさらなる魅力向上と創出に向け、事業を展開する必要がある。

シ　東日本大震災時の自然体験の不足や体力低下等を補うため、充実した自然体験活動等へ取り組み、心身ともに健康な子どもの育成を図ってきたことから、今後も継続した取組が必要である。

(2) 有害鳥獣対策

○ 実績・成果

ア　被害が大きいイノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ及びカワウについて、個別に管理計画等を策定し、生息環境管理や被害防除などの対策を計画的に実施した。特に被害の大きいイノシシについては、平成31年3月に1年前倒しで計画を改定した。

イ　イノシシ、ニホンジカについては指定管理鳥獣捕獲等実施計画を策定し、生息域の縮小や個体数の減少、農業被害の低減などを目指して、平成27年度より県による直接捕獲も実施するなど個体数管理を行った。(捕獲頭数(平成30年度実績)：イノシシ10,127頭、ニホンジカ719頭)

ウ 野生動物の保護・救護の取組及び感染症対策等の業務を通じて、野生鳥獣の生息状況や分布等に関する情報の蓄積に努めた。

○ 課題

ア 人身被害の発生や農業被害を防止するためにも、県では市町村等と連携しながら個体数の調整などに取り組んでいるが、本来あるべき野生鳥獣と人間の関係を取り戻すためには、捕獲を実施するとともに、野生鳥獣の生息域と人の生活圏の区分の明確化など更なる対策の強化が必要である。

イ 近年、イノシシ、ニホンジカにおいては、急速な生息数の増加や生息地の拡大が起きており、農林業や生活環境への被害が大変深刻な状況となっているため、捕獲に加え、生息環境管理や被害防除など地域の実情に合った総合的な対策が必要である。

ウ ツキノワグマ等の市街地出没や人身被害が頻繁に発生する傾向にあり、地域住民が主体となって被害防止対策に取り組むための合意形成を踏まえた地域作りが重要である。

(3) 生物多様性の保全と恵みの持続可能な利用

○ 実績・成果

ア 福島県野生動植物保護アドバイザーの活用を促進するとともに、野生動植物保護サポーター研修会を実施するなど、希少野生動植物の情報収集に資する取組を行った。

イ 傷病鳥獣の保護・救護にあたり野生動物救急救命医（ERドクター）の協力を得て実施した。また、海棲哺乳類等の保護・救護については、（公財）ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）の協力を得て実施した。

ウ 野生生物共生センターにおける野生動物の剥製等の展示を通じて野生動物の生態や環境について情報発信を図った。

エ 平成25年度～平成28年度にかけて生物多様性見直し調査を実施し、（植物・昆虫類・鳥類・哺乳類・両生は虫類・淡水魚類）生物多様性の適切な保全を図るための指標となる「ふくしまレッドリスト」の見直しを行ったほか、事業者への希少種情報の提供等、希少野生動植物に関する情報発信を行った。

オ 外来種であるアライグマ及びアメリカミンクについて平成27年度及び平成29年度に防除計画を策定し、防除対策等を進めている。

カ 生物多様性はじめて講座を開催し、県民への生物多様性の普及を行った。また、福島県野生動植物保護サポーターに対する研修会により、サポーターの知識の取得を促進することで、サポーターから県民への波及を図った。

○ 課題

- ア 豊かな生物多様性の恵みを持続的に利用していくため、外来種への対応を適切に行いながら、希少な野生動植物を保護し、本県の生物多様性の保全を図るとともに、県民や事業者の生物多様性に関する理解を得ながら適切な保護と管理を進めて行く必要がある。
- イ 外来種に関する認知度が低いため、県民への啓発及び情報提供を行っていく必要がある。
- ウ 「生物多様性」の認知度が依然として低いことから、より一層の普及啓発に努める必要がある。

(4) 地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全

○ 実績・成果

- ア 被災した松川浦地区の海岸復旧事業において、希少野生動植物の生息・生育地の保全を図るため、海岸防災林希少種検討会議を立ち上げ、生息・生育環境を確保する保全区域を設けるなど、環境に配慮した工事を実施した。
- イ 生物多様性の適切な保全を図るための指標となる「ふくしまレッドリスト」を見直すため、平成 25 年度～平成 28 年度にかけて生物多様性見直し調査を実施した。(植物・昆虫類・鳥類・哺乳類・両生は虫類・淡水魚類) (再掲)

○ 課題

- ア 東日本大震災の地震・津波により、特に沿岸域の自然環境が大きく変化したため、その状況を把握した上で、影響を受けた自然環境が回復していくよう適切に保全するとともに、被災した県立自然公園の利活用を促進することが必要である。
- イ 震災により生態系も大きな影響を受けたことから、その状況を把握した上で、豊かな生物多様性が回復していくよう適切に保全することが必要である。

(5) 尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全

○ 実績・成果

- ア 自然保護指導員が公園内を巡視し、状況調査及び指導等を実施した。
- イ 尾瀬の植生復元調査や尾瀬沼生態系動態調査等を実施するとともに、環境保全に関する情報発信などを行った。
- ウ 尾瀬保護財団が実施する尾瀬サミット等や尾瀬周辺でのゴミ持ち帰り運動などに参画するなど、尾瀬保護財団と連携し、尾瀬地区の環境保全に関する

意識の啓発を実施した。

- エ 老朽化した木道等について、更新工事を実施した。
- オ 平成 30 年度より尾瀬の魅力を体験するフェスティバルを開催するとともに、SNS 投稿キャンペーンや有名旅行雑誌等を活用した情報発信を実施した。
- カ 裏磐梯ビジターセンターの管理運営を支援し、裏磐梯の情報発信や環境学習等を実施した。

○ 課題

- ア 自然公園において、協議会や自然保護指導員等の巡視などにより、適正利用の増進と自然環境の保全を促進してきたが、今後も国や県、地元自治体等との連携を密にしながら活動を継続していく必要がある。
- イ 登山者の踏み付けなどにより発生した、植生荒廃地の状況調査を実施しながら、復元作業を進めていく必要がある。
- ウ 現在作成している長寿命化修繕計画を踏まえ、木道等施設の計画的な補修及び更新を進めていく必要がある。
- エ ニホンジカの食害への対策を始め、尾瀬地区や裏磐梯地区の自然環境保全対策の推進、及び自然公園の適正な利用促進が求められている。

(6) 猪苗代湖等の水環境保全

○ 実績・成果

- ア 平成 25 年 3 月に策定した「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画」に基づき、窒素・りん除去型浄化槽への転換などの生活排水対策、栄養塩類を吸収した水生植物の刈取りなどによる水質改善対策及び流入防止スクリーンの設置促進並びに法令に基づく工場・事業場排水対策などの取組を行った。
- イ 污水処理施設の整備促進により、汚水処理人口普及率が猪苗代湖流域内では平成 30 年度末で 84.5% となった。
- ウ 農村集落及び集落下流域の水質保全対策として、農業集落排水施設の整備（9 地区）と、既設処理場等の更新整備（2 地区の更新整備を実施）を推進した。
- エ 行政や様々な団体、個人が一体となって湖岸清掃や水生植物の刈取り等の水環境保全活動を重点的に展開した。
- オ 環境創造センターにおいて、猪苗代湖の pH 中性化、COD 上昇等の原因を探るため、基礎的な調査を継続するとともに、水質変動メカニズムの解明に向けた研究等を実施した。
- カ 環境創造センターの附属施設である猪苗代水環境センターを拠点とし、猪苗代湖に関する調査研究や情報発信の充実、ボランティア活動の活性化を図

った。

キ 「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」の活動により、水環境の保全に関する意識高揚を図るための啓発等を行ったほか、「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金により、地域での水環境保全活動を行う団体・個人に対して支援（平成 25 年度～令和 30 年度延べ 128 件）を実施した。

○ 課題

ア 猪苗代湖においては、湖水の中性化に伴い、水質の自然浄化機能が低下しつつあり、C O D の上昇など水質変動が懸念されているため、「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」等に基づきより一層の水環境保全対策を集中的に推進していく必要がある。

イ 生活排水に起因する水質汚濁を未然に防止するため、汚水処理施設の整備を計画的に進める必要がある。

ウ 県内の農業集落排水施設は、地区完了後平均で約 20 年を経過する状況であり、多くの施設で施設更新の時期を迎えており、適時・適切な施設更新計画を立てる必要がある。また、過疎化等により施設利用者が減少し、維持管理の負担が増大していることから、施設の適正管理と維持管理費の軽減を進める必要がある。

4 良好な生活環境の確保

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、良好な生活環境の確保に取り組んだ。

◆大気、水、土壤等の環境保全対策

- ・大気、水の環境保全のため、工場・事業場の立入検査やモニタリング調査を実施したほか、土壤の環境保全のため、浄化対策を促進した。

◆化学物質の適正管理等

- ・化学物質排出量等をデータベース化し集計及び公表したほか、事業者が自ら行うリスクコミュニケーションを支援した。

◆公害紛争等の対応

- ・県及び市町村の公害苦情相談窓口において、公害苦情に対して、現地調査・改善指導、助言等の対応を行った。

◆大規模な開発行為への対応

- ・大規模な開発行為を行う事業者に対して、実施する事業に係る環境保全について適正な配慮がなされるよう、関係法令及び関係条例を適切に運用した。

○ 課題

良好な生活環境の確保のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

◆大気、水、土壤等の環境保全対策

- ・安全で安心な生活環境の確保の観点から、工場・事業場の立入検査や大気汚染事故、水質汚濁事故防止対策の指導等を一層推進していく。

◆化学物質の適正管理等

- ・化学物質の実態把握、適正な管理についての指導及びリスクコミュニケーションの取組等、環境への影響を未然防止する対策を一層強化する。

◆公害紛争等の対応

- ・工場・事業場に係る公害苦情発生時の迅速な対応及び適切な解決に努めていく。

◆大規模な開発行為への対応

- ・環境の保全に十分に配慮して事業が行われるようにするため、環境影響評価制度等を適切に運用していくとともに、地域の声を反映できるような制度運営を行う。

○ 指標

環境指標49		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
大気環境基準達成率	実績値	72.2%	75.2%	73.0%	75.0%	74.4%	74.6%			△	↗	
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標50		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
大気・環境基準達成率(有害大気汚染物質)	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			◎ →	
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標51		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
水質環境基準達成率(健康項目)	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			◎ →	
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標52		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
水質環境基準達成率(下記3指標総合)	実績値	93.0%	95.3%	95.3%	93.2%	93.2%	92.0%			○	↗	
水質環境基準達成率(河川のBOD)	実績値	100%	100%	100%	98.3%	100%	100%			◎	↗	
水質環境基準達成率(湖沼のCOD)	実績値	73.3%	73.3%	73.3%	66.7%	66.7%	66.7%			△	↗	
水質環境基準達成率(海域のCOD)	実績値	84.6%	100%	100%	100%	92.3%	84.6%			○	↗	
目標値		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標53		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
水質環境基準達成率(湖沼の全窒素、全りん)	実績値	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%			△	↗
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標54		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
水質環境基準達成率(海域の全窒素、全りん)	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			◎	→
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標55		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
汚水処理人口普及率	実績値	78.0%	79.7%	81.1%	81.8%	82.6%	82.8%			○	↗	
	目標値	78.6%	80.0%	81.4%	82.8%	84.2%	85.6%	87.0%	88.4%			
環境指標56		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
ダイオキシン類環境基準達成率	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			◎	→
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境指標57		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数	実績値	97	118	111	102	94	116			△	↗	
	目標値	100	110	120	130	140	150	160	170			
環境指標58		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
県内工業製品出荷額1億円あたりの化学物質排出量	実績値	71.5	66.4	59.8	62.2	67.4				◎	↘	
	目標値	84	82	80	78	76	74	72	70			
環境指標59		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分	
公害苦情件数	実績値	738	704	702	654	587	685			×	↘	
	目標値	500	475	450	440	430	420	410	400			

(1) 大気、水、土壤等の環境保全対策

○ 実績・成果

- ア 大気汚染の状況を常時監視し、健康被害が生じるおそれがある場合には注意報の発令等により被害発生の未然防止に努めるとともに、有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施した。
- イ 「大気汚染防止法」及び「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場の立入検査を実施し、排出基準の遵守を監視・指導した。
- ウ 特定粉じん排出等作業現場の立入検査を実施するとともに、作業現場周辺のアスベスト濃度調査及び県内一般環境大気中アスベスト濃度調査を行い、継続的な監視を行った。
- エ 水質測定計画に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、「水質汚濁防止法」及び「福島県生活環境の保全等に関する条例」等に基づき工場・事業場に対して立入検査により排水基準の遵守を監視・指導し、さらに水質の事故発生時に関係機関と連携して発生源に対する汚水等の流出防止を指導するとともに、汚染の拡大防止の措置を講じた。
- オ 污水処理施設の整備促進により污水处理人口普及率が平成 30 年度末で 82.8% となった。
- カ 農村集落及び集落下流域の水質保全対策として、農業集落排水施設の整備（8 施設を整備、内 7 施設完了）と、既設処理場等の更新整備（14 地区の更新整備を実施）を推進した。
- キ 合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、市町村に対する支援を行った。
- ク 土壤汚染区域の指定、浄化対策の促進等により土壤汚染対策を進めた。
- ケ 県及び市町村の公害苦情相談窓口において年間、騒音 170 件、悪臭 100 件程度の公害苦情を新たに受け付け、現地調査・指導等の対応を行っている。
- コ フロン排出抑制法改正時、関係団体と連携し事業者向け説明会を開催するとともに、継続的にフロン類適正回収に係る各種広報に取り組んでいる。

○ 課題

- ア 安全で安心な生活環境の確保の観点から、工場・事業場の立入検査や大気汚染事故、水質汚濁事故防止対策の指導等を一層推進していく必要がある。
- イ 光化学スモッグの予報等の発令日がほぼ例年発生しており、光化学オキシダント濃度上昇時には、的確かつ迅速に対応する必要がある。
- ウ 水質環境基準が未達成の湖沼等があることから、引き続き、公共用水域の水質の監視を行い、水質汚濁発生源となる工場・事業場への立入指導等により、汚濁負荷低減に努めるとともに、流域自治体と連携した生活排水対策を推進する必要がある。

- エ 生活排水に起因する水質汚濁を未然に防止するため、汚水処理施設の整備を計画的に進める必要がある。
- オ 県内の農業集落排水施設は、地区完了後平均で約20年を経過する状況であり、多くの施設で施設更新の時期を迎えており、適時・適切な施設更新計画を立てる必要がある。また、過疎化等により施設利用者が減少し、維持管理の負担が増大していることから、施設の適正管理と維持管理費の軽減を進める必要がある。
- カ 本県の汚水処理人口普及率は平成30年度末で82.8%であり、全国平均(91.4%)と比較しても低く、浄化槽についても、単独処理浄化槽やくみ取り便槽が未だに数多く利用されていることから、これらの合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。
- キ 悪臭及び騒音等の苦情発生時の迅速な対応及び適切な解決のため、引き続き、市町村への支援等が必要である。
- ク 業務用空調冷凍機の管理者には機器の点検実施やフロン類漏洩量の算定・報告などが義務づけられているが、法の内容が浸透しておらず、その周知が課題である。

(2) 化学物質の適正管理等

○ 実績・成果

- ア 大気・水・土壤等の環境に含まれるダイオキシン類のモニタリングを実施し、実態を把握するとともに、ダイオキシン類の発生源となる廃棄物焼却炉などの立入検査を行い、排出基準の遵守を監視・指導した。
- イ P R T R 法や「福島県化学物質適正管理指針」に基づき化学物質排出量等をデータベース化し、集計及び公表を行った。
- ウ 化学物質の環境リスクに関するリスクコミュニケーションセミナーを開催し、事業者自らが行う化学物質リスクコミュニケーションを支援した。
- エ 化学物質の排出量が多い事業場周辺の大気や水質の調査を行い、調査結果を事業者に提供して、リスクコミュニケーションを促進した。

○ 課題

- ア 環境中のダイオキシン類濃度は、環境基準を達成している状況であるが、発生源施設で排出基準を超過する事案も確認されていることから、発生源施設に対する立入検査や環境中のモニタリング調査を継続する必要がある。
- イ 化学物質による人の健康や生態系への影響が懸念されている中、化学物質の流出事故等の事案が発生しており、化学物質の実態把握、適正な管理についての指導及びリスクコミュニケーションの取組等、環境への影響を未然防

止する対策を一層強化する必要がある。

(3) 公害紛争等の対応

○ 実績・成果

- ア 県及び市町村の公害苦情相談窓口において年間 600～700 件程度の公害苦情を新たに受け付け、現地調査・改善指導、助言等の対応を行った。
- イ 平成 28 年度から平成 30 年度に各 1 件の調停申請があり、調停委員会による調停が行われた。

○ 課題

- ア 工場・事業場に係る公害苦情発生時の迅速な対応及び適切な解決に努めていくことが必要である。
- イ 県や市町村の公害苦情処理において解決に至らず、長期化、紛争化した案件について、公害紛争処理法に基づく調停の申請が行われており、その適切な解決に努める必要がある。

(4) 大規模な開発行為への対応

○ 実績・成果

- ア 大規模な開発行為を行う事業者に対して、指導要綱に基づき事前協議を求め適切な助言を行った。
- イ 県土地利用基本計画の変更等、「国土利用計画法」に関する調整を実施し、環境と調和した適正かつ合理的な土地利用が行われるよう誘導した。
- ウ 環境に著しい影響を及ぼすおそれがある大規模な事業について、その事業に係る環境保全について適正な配慮がなされるよう、「環境影響評価法」及び「福島県環境影響評価条例」を適切に運用した。

○ 課題

- ア 規模が大きく、環境に影響を及ぼすおそれのある事業については、環境影響評価制度等を適切に運用し、環境の保全に十分に配慮して事業が行われるようにする必要がある。
- イ 平成 26 年度以降、メガソーラーを中心として大規模開発行為計画事前協議件数が急増しており、市町村や関係機関と連携を図りながら、適正かつ合理的な土地利用が図られるよう誘導していく必要がある。
- ウ 環境影響評価図書に対する意見について、事業者が開催する住民説明会の状況把握や市町村からの意見聴取により、更に地域の声を事業計画に反映できるような制度運営を行っていく必要がある。

5 環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

○ 実績・成果

以下の取組を推進することにより、環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成に取り組んだ。

◆環境教育の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

- ・学校や地域における環境教育を推進したほか、環境創造センターにおける各種イベントの実施により、各主体間の連携・協働を促進した。

◆環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

- ・景観に配慮した公共事業や環境美化活動を推進したほか、市町村への支援や県民、事業者の自主的な景観形成活動の促進に取り組んだ。

◆情報の収集・提供と発信

- ・環境白書や環境創造センターウェブサイト等により、本県の環境関連の情報を取りまとめ公表した。

○ 課題

環境ネットワーク社会の構築と環境に配慮したゆとりある生活空間の形成のため、今後、以下の取組を推進する必要がある。

◆環境教育の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

- ・より効果的な環境保全活動の実施に向けて、環境教育の推進と多様な主体の参加と連携・協働による取組を促進していく。

◆環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

- ・市町村等と一体となって豊かな自然や歴史的景観など、貴重な県民の財産を将来へ引き継いでいく。

◆情報の収集・提供と発信

- ・本県における環境の状況等を広く分かりやすく発信し、より多くの県民の理解を促進するとともに、風評の払拭に向けた更なる取組を行う。

○ 指標

環境指標60		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数	実績値	1,140	1,063	980	840	558	718			×	↗
	目標値	1,000	1,100	1,100	1,200	1,200	1,300	1,300	1,400		

資料1－1

環境指標61		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
環境アドバイザー等派遣事業受講者数(累計)	実績値	24,541	25,055	25,921	27,697	28,415	29,387			◎	↗
	目標値	24,500	25,000	25,500	26,000	26,500	27,000	27,500	28,000		
環境指標62		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
せせらぎスクール参加団体数	実績値	8	25	32	25	36	32			一	↗
せせらぎスクール延べ参加者数	実績値	398	1,552	2,339	1,285	1,582	1,399			一	↗
環境指標63		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
「福島議定書」事業参加団体数(再掲)	事業所数	1,535	1,450	1,704	1,426	1,507	1,591			×	↗
	目標値	1,810	1,980	2,150	2,320	2,490	2,660	2,830	3,000		
	学校数	495	406	428	464	471	406				
	目標値	640	680	720	760	790	830	860	900		
環境指標64		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
NPO法人の認証を受けた環境保全に 関連する市民活動団体数(累計)	実績値	327	355	359	366	376	376			○	↗
	目標値	270	280	290	370	380	390	400	410		
環境指標65		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
県機関におけるグリーン購入割合(再 掲)	実績値	97.4%	97.4%	97.1%	90.0%	88.4%	84.3%			○	↗
	目標値	97.0%	97.0%	97.5%	97.5%	98.0%	98.0%	98.5%	98.5%		
環境指標66		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
市町村景観計画策定団体数	実績値	3	3	3	4	4	5			×	↗
	目標値	4	5	7	8	9	10	11	12		
環境指標67		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
無電柱化された道路の延長	実績値	97.7	101.5	102.9	103.5	103.7	105.9			○	↗
	目標値	96	100	103	106	110	113	116	120		
環境指標68		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況	目標区分
環境創造センター交流棟「コミュタン福 島」で環境学習を行った県内小学校の 割合	実績値				38.2%	55.9%	54.3%			×	↗
	目標値										

(1) 環境教育の推進、参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

○ 実績・成果

- ア 県内で環境保全活動に取り組んでいる団体等の活動支援を行うため、「水との共生」出前講座を実施した。
- イ せせらぎスクール実施団体への支援、環境アドバイザーの派遣、環境教育副読本の作成等各種施策により、多様な場における環境教育を推進した。
- ウ 放射線や本県環境の状況等の理解促進のため、小中学校への出張講座、県内外の各種イベントでのブース出展、教職員を対象とした研修、県内科学館等スタッフを対象としたワークショップを実施した。

- エ 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業として、平成 28 年度から平成 30 年度までに 18 校（小学校 6 校、中学校 6 校、高等学校 6 校）を推進校に指定、児童生徒 2,489 名が参加したほか、推進校の指導事例や学習プログラムをホームページに掲載した。
- オ 県立学校における森林環境学習推進事業として、平成 25 年度から令和元年度までに、延べ 70 校が参加し、森林関係の講師を招聘した学習や地域施設の室内緑化の施工体験のほか、森林の保全、資源の活用、環境保護に関する学習を行った。
- カ せせらぎスクール指導者養成講座を毎年 3 回程度実施し、地域における環境教育を推進するための指導者の育成（平成 25 年度～令和元年度 延べ 296 人受講）を図った。
- キ 放射線や本県環境の状況等を広く伝えるため、様々な年齢層を対象にした人材育成講座を開設した。
- ク 「うつくしま「水との共生」プラン」などに基づき、流域における水環境団体間の交流支援を行うとともに、水環境ニュースやホームページにより福島の水資源の安全性、水環境回復の取組等の情報発信を行った。
- ケ 平成 28 年に開所した環境創造センター交流棟「コミュタン福島」における展示やイベント、体験学習等により、子どもから大人まで幅広い年齢層の方に放射線や本県環境の状況等に関する正確な知識の普及に努めた。（来館者数 332,988 人 令和 2 年 1 月末現在）
- コ 福島県環境創造シンポジウムにおいて、本県の環境回復・創造に向けた様々な取組を行っている研究機関や民間団体等によるブース出展を行い、出展団体における取組を広く周知するとともに、出展団体間の交流を促進した。
- サ ふくしま環境活動支援ネットワーク会員における取組や実施イベントに係る情報共有によるネットワーク体制の充実を図るため、ネットワーク会員等を対象にメールマガジンを定期的に配信した。
- シ ふくしま環境活動支援ネットワークと高校生の交流を目的として平成 29 年度より「ふくしま環境教育フォーラム」を開催（平成 29 年度は「環境教育フェスティバル」の名称で開催）し、各主体の参加と連携・協働を促進した。
- ス 平成 28 年度にふくしま環境教育支援認定・登録制度を創設し、環境教育推進体制の充実を図った。

○ 課題

- ア 震災後に停滞していた団体活動の再開への動き、県政世論調査（平成 29 年度）において、放射性物質や水とのふれあい方について不安を抱えている県民が 4 割台まで減少するなど、改善傾向にあり、引き続き、安心して活動等

に参加できる環境づくりが求められている。

イ 環境教育の取組を実施し環境意識の普及啓発を推進したが、環境保全活動の取組をより一層促進していく必要がある。

ウ 県立学校における森林環境学習推進事業における各校での取組の情報発信は、各校主体で行っているため、有効な取組の効果的な発信に課題がある。

(2) 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成

○ 実績・成果

ア 国及び県指定文化財（建造物）の県の災害復旧事業対象分については、平成30年度までに修復工事は全て完了した。

イ 国道及び市町村道を含め、県内で電線共同溝整備等による無電柱化の推進を図った。

ウ 市町村の景観行政団体への移行と景観計画策定の推進、県民、事業者の自主的な景観形成活動や市町村等の景観形成関連事業の実施を支援するため、景観セミナーを定期的に開催するとともに、景観アドバイザーを派遣するなど、技術的な指導・助言を行った。

エ 「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」による春期・秋期県下一斉清掃活動や啓発活動を支援した。

オ 海岸の良好な景観・環境の保全を図ることを目的として、令和元年5月に「福島県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、海岸管理者の海岸清掃等の取組に対する支援を行った。

○ 課題

ア 市町村等と一体となって豊かな自然や歴史的景観などの貴重な県民の財産を将来へ引き継いでいく必要がある。

イ 県内の無電柱化の整備延長は着実に伸びている。また、近年の暴風による電柱倒壊被害等により、防災上の観点からも無電柱化の整備について一層の促進が求められている。

ウ ライフスタイルの多様化等により、一斉清掃活動の参加は減少傾向にあるが、地域等への美化活動の参加呼びかけを継続して行う必要がある。

(3) 情報の収集・提供と発信

○ 実績・成果

ア 環境の保全・回復に関して講じた施策の状況等を毎年度環境白書に取りまとめ公表するとともに、東日本大震災からの復興関連の施策については、平成25年度より「復興に向けての取組」としてホームページに掲載（四半期毎

に更新)し、情報提供に努めた。

- イ みんなでエコチャレンジ事業において、家庭での省エネルギー活動等による二酸化炭素排出量の削減効果を森林の木の本数に換算して省エネルギー効果を可視化することで実感してもらい、更なる省エネルギー活動の促進を図った。
- ウ 県内全域の空間線量率測定結果、放射性核種の分析結果、走行サーベイによる測定結果を福島県放射能測定マップにより公表した。
- エ 環境創造センターのウェブサイトを開設し、環境や農林水産物等の放射能モニタリング検査や本県の環境回復・創造に係る調査研究についての情報発信を行った。
- オ 主に県内小学校における放射線教育の一環として、コミュタン福島を活用した学習を推進した。
- カ 「放射線や環境等について学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力」や「本県の状況を適切に理解できる力」を身に付けるため、コミュタン福島において放射線や環境に関する様々な体験研修プログラム等を提供した。

○ 課題

- ア 正確な情報発信の取組により、引き続き、本県における環境の状況や環境保全・回復に関する施策について、より多くの県民・事業者等の理解を促進していく必要がある。
- イ 省エネルギー活動等の効果を可視化し、分かりやすい情報の提供に努めて更なる活動の促進を図る必要がある。
- ウ 測定結果の迅速かつ分かりやすい情報の提供が必要である。
- エ 原子力災害を経験した本県の正しい現状の理解を促進するため、風評の払拭に向けた更なる取組が必要である。
- オ コミュタン福島の更なる活用を図るため、引き続き、教育関係機関への周知や学習プログラムの充実等に取り組んでいく必要がある。